

公契約条例に関するアンケート調査の実施概要及び結果

1 アンケートの実施概要

(1) 調査対象

令和7年9月末時点における公契約条例適用案件（工事請負契約、業務委託契約、指定管理協定）の受託者66者

(2) 調査期間

令和7年11月13日から令和7年12月12日

(3) 調査方法

ア 調査対象事業者にアンケート調査への協力依頼を送付

イ 回答は、原則オンラインフォームへの入力、紙での回答を希望する場合はアンケート用紙に記入し区に郵送

2 アンケートの実施結果

(1) 回答状況

	全体	工事請負	業務委託	指定管理
対象者	66者	24者	30者	12者
回答数	53者	20者	24者	9者
回答率	80.3%	83.3%	80%	75%

(2) 結果の評価及び課題

公契約条例の目的や内容については、高く理解されているが、労働者に対する制度内容（労働報酬下限額や申出先など）の周知については、十分とはいえず、改善の余地がある。

公契約条例の運用により、賃金の引き上げや労働環境の整備、地域社会の活性化に一定程度寄与できていると考えられる一方、優れた人材の確保には直結していない。

(3) 結果を踏まえた制度内容の周知に係る課題の改善

アンケートでは、労働者に対する制度内容の周知不足が明らかとなった。

この結果を踏まえ、区として改めて周知方法を提示する必要があると考え、公契約条例の制度内容を分かりやすくまとめた周知用チラシを作成した。今後、区公式ウェブサイトへの掲載や窓口での掲示等を通じて、制度の周知を図っていく。

以 上